



企業法務 プロフェッショナル 育成プログラム

Doshisha University
Faculty of Law | Graduate School of Law

2025



- ますます必要とされる企業内の「法務業務」のプロの育成をめざす
- 2005年度からの産学共同の実践型人材育成プログラム
- 「生きた法」を企業での研修を通じて学ぶチャンス

プログラムの全体像

OUTLINE

「学内教育」と「企業内教育」を融合させた企業法務人材育成のプログラム

明確な目的意識により、学習意欲・キャリア意識の早期高揚を図り、実践に直結する専門知識とリーガルマインド(問題意識・発想・提案力)を備えた人材育成を目指します。企業法務を支えるプロを育てるための育成プログラムを同志社大学が提案します。



企業の声



渡邊 健 氏

デンカ株式会社
執行役員(特命担当 グループ内部統制強化)



企業法務パーソンと企業法務のミッション

現司法試験は、合格率2~3%前後だった旧試験に比べ遥かに易化し、供給増により競争が激化した弁護士は、法曹資格に加えて理系のバックグラウンド、中央省庁や企業等での勤務経験、ビジネスレベルの英語、海外弁護士資格取得、海外勤務経験等の付加価値で勝負する。

企業法務パーソンも同様だ。その仕事は、法務部がかつて「文書課」だった時代のように「机上で書面作って終わり」ではない。いまや企業法務パーソンは、法律やビジネスレベルの英語など出来て当然で、訴訟を含む各種トラブル対応のため、世界中の問題発生地に何度も飛び、現地の弁護士や会計士や環境コンサル等の各国のエキスパートや現地ビジネスサイドの仲間達と一緒に英語で議論し解決を主導する。彼らのポストとして、同じ目標とスケジュールを共有し、トラブルのダメージコ


ントロールを行う。再発防止のため、全世界のグループコンプライアンス体制・統合リスクマネジメント体制を、グループの司令塔として構築・運営する。M&Aや合弁企業設立など国際ビジネスプロジェクトの推進のために、世界中の現地に飛び、海外ビジネスパートナーと外国語で交渉し、各種国際プロジェクトを組織横断的に主導する。クローキング後は、PMIの一環として対象企業を、グローバルコンプライアンス体制を含む自社のグループ内部統制の仕組みに組み込み、我が国企業が世界市場で稼ぐ仕組みの構築を主導する。


経営陣の視点で見ると、もし貴方が椅子に座って法的見解や個別問題の最適解を提供するだけなら、企業法務パーソンとしての貴方の価値は低い。その種の仕事はインターネット上の情報やAIが、法廷闘争は専門家としての弁護士が、貴方に代

替する。貴方に求められるものは、日本語と外国語、グループ共通ルール、そして正確に理解し記憶し自分の血肉と化した法律とその概念を使い、異なる民族に属する人と異なる国に属する組織と企業とを、グローバル・グループレベルで束ね、グループレベルの経営体制を構築・運営していくリーダーシップだ。貴方は、我が国企業の経営陣に対し付加価値を提供する仕組みを創り、企業集団の非財務的価値を向上させるエンジンであり続けなければならない。そして、我が祖国たる日本の国際的競争力を高め続け、日本を世界中から尊敬される国にしていかなければ、企業法務パーソンに何の価値やあらん。貴方には、その覚悟と気概とリーダーシップを求める。

企業法務への誘い

企業法務をこれから学び始める学生を対象とした導入講座。パネリストは、本学卒業生で現場で活躍中の若手企業人。仕事内容や学生時代に学んでおくべきこと、法務スタッフに求められること等についての講演を繰り広げます。パネリストが仕事に誇りを持って語る姿を見た学生たちは、法曹以外の進路として企業の法務部門を意識。勉学に対するモチベーションを大きく向上させるきっかけになっています。

勤務先	パナソニックインダストリー株式会社 リーガルセンターコンプライアンス部
川口 州 氏	

勤務先	旭化成株式会社 法務部
今北 有紀 氏	

Q 企業法務のキャリアに興味を抱いたきっかけや決め手は？

大学・大学院を通じて、会社法や隣接する法律を研究する中で、実務上問題になっていることや、実務の工夫・運用に興味を持つようになりました。そして、実際にインターンシップを通じて、企業法務のリアルを知ったことが決め手になりました。企業法務の魅力は、法的な紛争が起きる前に「未然防止」ができる数少ない職業の1つであることだと思っています。

Q 現在、企業で担当している業務は？

コンプライアンス業務(特に予防法務)を担当しています。具体的には、社内(現場)においてコンプライアンス風土を根付かせるための取組み・当局対応を含む下請法対応・贈収賄防止のための取組み・コンプライアンス違反の再発防止対応等を担っています。学生時代の研究の延長線上のテーマから当局対応まで幅広く、日々、自分なりに創意工夫しながら業務遂行しています。

Q 後輩へのメッセージ

企業法務の扉を開くと、無限大の世界が広がっています。商取引や訴訟、M&Aだけでなく、私が担当する経済法や刑法・会社法、ESGまで、実に多様です。だからこそ、「好きなことを学び続けて」ください。好きなことを究めて、仕事につなげ、存分に活用してください。同志社にはそんな学びに寄り添ってくださる多様なご経験をお持ちの先生がたくさんいらっしゃいます！

Q 企業法務のキャリアに興味を抱いたきっかけや決め手は？

学生時代に自分の将来を考えたときに、せっかく大学で法律を学んだのだから、それを生かして働きたいと思ったことがきっかけです。また、在学中にプログラムに参加した際、企業法務として働く方々のお話をお伺いし、製品やサービス等を通して社会に貢献する会社を、法的な面から支える仕事に魅力を感じました。

Q 現在、企業で担当している業務は？

契約書のチェック、法律相談対応、組織再編・紛争対応、コンプライアンス(下請法、独占禁止法、個人情報保護法等)等の業務を担当しています。法務部の上司や先輩、事業部のメンバーに助けられながら勉強の毎日ですが、充実しており、この仕事を選んで良かったと思っています。これからも知識・経験を重ねて、より事業部門や会社に貢献できる企業法務になりたいと考えています。

Q 後輩へのメッセージ

在学中から、企業法務について知ることができる同志社大学のプログラムは、貴重なプログラムだと思います。現時点で、将来やりたい仕事明確ではない、という方も、自分の視野や将来の選択肢を広げるという観点から、ぜひ参加していただければと思います。

講師一覧 (本学卒業生が講演)

*掲載している講師の所属は開催当時のものです

第1回 2005年	宝珠山 昭 氏	積水化学工業株式会社
	木下 由香里 氏	武田薬品工業株式会社
	中塚 智子 氏	ソニー株式会社
	野村 拓央 氏	トヨタ自動車株式会社
第2回 2005年	須田 桃子 氏	松下電器産業株式会社
	窪田 素子 氏	松下電工(中国)有限公司
第3回 2006年	廣瀬 史奈 氏	松下電器産業株式会社
	木下 由香里 氏	武田薬品工業株式会社
	西堀 知徳 氏	本田技研工業株式会社
	新中 宏明 氏	大日本インキ化学工業株式会社
第4回 2006年	中塚 智子 氏	ソニー株式会社
	越智 夕芳里 氏	東京エレクトロン株式会社
第5回 2007年	新中 宏明 氏	大日本インキ化学工業株式会社
	橘 真理子 氏	ソニー株式会社
	山原 仁 氏	同志社大学大学院法学研究科
	垣内 宏美 氏	パナソニック株式会社
第6回 2008年	池畑 江美 氏	パナソニック電工株式会社
	南方 瑞紀 氏	プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社
	上亟 千春 氏	三洋電機株式会社

第7回 2009年	瀧川 圭 氏	積水化学工業株式会社
	福西 桂子 氏	パナソニック株式会社
	山原 仁 氏	パナソニック電工株式会社
第8回 2010年	北山 宗之 氏	豊通商株式会社
	平田 亮大 氏	株式会社博報堂
第9回 2011年	松村 光章 氏	株式会社NTTドコモ
	後藤 瑠美 氏	住友商事株式会社
第10回 2011年	安藤 雄健 氏	パイオニア株式会社
	中村 勇介 氏	住友化学株式会社
第11回 2012年	岡島 裕香 氏	株式会社日立製作所
	齊藤 尚男 氏	パナソニック株式会社
第12回 2013年	瀧川 圭 氏	積水化学工業株式会社
	松村 光章 氏	株式会社NTTドコモ
第13回 2014年	山本 隆文 氏	シャープ株式会社
	飯尾 成 氏	ユニ・チャーム株式会社
第14回 2015年	末永 有佳 氏	株式会社堀場製作所
	石橋 雄一郎 氏	ニチユ三菱フォークリフト株式会社
	横山 菜々 氏	富士通株式会社

第15回 2016年	南方 瑞紀 氏	プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社
	井口 翔悟 氏	パナソニック株式会社
第16回 2017年	串部 慎一郎 氏	株式会社NTTドコモ
	佐藤 紘美 氏	日本電気株式会社
第17回 2018年	岡本 朗子 氏	大日本住友製薬株式会社
	綿世 斗輝 氏	キャノン株式会社
第18回 2019年	中山 慧子 氏	任天堂株式会社
	犬童 寛之 氏	パナソニック株式会社
第19回 2020年	木下 志保 氏	日本電気株式会社
	丹下 貴啓 氏	パナソニック株式会社
第20回 2021年	米倉 周平 氏	富士通株式会社
	中島 榛華 氏	大阪ガス株式会社
第21回 2022年	山根 万弥 氏	京セラ株式会社
	石桁 大輝 氏	株式会社NTTドコモ
第22回 2023年	佐藤 宏樹 氏	京セラ株式会社
	鷺島 明里 氏	パナソニックコネクティブ株式会社
第23回 2024年	川口 州 氏	パナソニックインダストリー株式会社
	今北 有紀 氏	旭化成株式会社

PHASE
2

3年次以上(春学期)

企業法務ベーシック

企業法務を実践する上で必要な知識と理解力を身につける講義です。授業では、実際に生じた、あるいは生じる可能性のある問題を具体的に紹介。実務家がそれらの問題にどのように取り組まなければならないのかについて解説し、教員が理論面からフォローを加えるという「企業人+教員」の講義形式が特徴です。

企業人

サントリーホールディングス株式会社 執行役員
グループガバナンス本部長、法務部長、グループARS部長

明司 雅宏 氏



教員

同志社大学法学部教授

廣田 浩 教授



企業法務のダイナミズムを学んでもらいたい

企業法務の仕事とはどのようなものを想像するでしょうか。毎日契約書ににらめっこして、事業部にダメ出しをしている仕事を想像するでしょうか。もちろん契約書の作成、レビューは企業法務の重要な仕事の1つですが、それは企業法務の仕事のごく一部分でしかありません。あくまで契約書はビジネスを進めるための手段です。本来の目的は取引であり、新しい製品をお客様にお届けすることであり、新しいビジネスを作り出すことなのです。デザイナーが商品をデザインするように、企業法務は、取引をデザインしたり、危機対応という形でリスクをデザインしたり、まだ形になっていないものを形にしていきます。法律だけでなく、世の中や環境などさまざまなものと「対話」して、事業課題や社会課題を法律の力を使って解決し、ビジネスを前に進めていく。これが企業法務の仕事の醍醐味なのです。今起こっている事例をもとに、企業法務の楽しさ、やりがいなどを学んでください。

大学での学びが直結する仕事

法学部の卒業生の進路は多岐にわたりますが、そのうち企業の法務部門は法曹三者と並び、大学で学んだ法律の知識や法的な思考力が直接活かせる分野です。そして裁判や紛争処理、M&Aの一局面にとどまらず、企業内にいる法律専門家としてビジネスの全体にかかわれるチャンスがあります。もちろん、生身のビジネスを扱う企業法務の世界は、文献や判例を読んで法理論を研究したり議論したりする大学での勉強とは随分様子が異なりますが、民法、商法や会社法を始め、大学で学ぶ基本的な法律知識や議論を通じて養った論理的思考は必要不可欠な仕事です。企業法務ベーシックでは、日本を代表する企業の法務部門の責任者や企業法務の一線に働く担当者の方々が講師を務められ、企業法務とは何か、そしてそこで行われる具体的な仕事がどのようなものか、それらの仕事にどのような知識や能力が求められるかを実例を交えて紹介いただける大変貴重な機会です。既に企業法務に進むことを決めている人はもちろん、まだ将来の進路を決めかねている人も企業法務を自分の未来の選択肢として検討する材料としては是非受講を検討してください。

企業法務ベーシック テーマ・講師所属 (2024年度)

テーマ	講師所属
企業法務の活動	花王株式会社
企業活動と法務の紹介	オムロン株式会社
HORIBAグループの法務	株式会社堀場製作所
企業法務について	ニデック株式会社
企業法務について～ANAHDグループ法務部を題材に～	ANAホールディングス株式会社
グループ内部統制の構築	デンカ株式会社
「コンプライアンス」とは何か	グンゼ株式会社
グローバル企業における法務部の役割について	ナガセヴィータ株式会社
富士通のご紹介	富士通株式会社
企業法務の現在地	サントリーホールディングス株式会社
鉄道会社の法務 ～時代と共に変わる鉄道会社の法務～	東海旅客鉄道株式会社
拡大する企業法務の役割	ユニアデックス株式会社
東京海上グループを取り巻く環境変化と法務コンプライアンスの役割	東京海上ホールディングス株式会社
パナソニックの法務体制、コンプライアンス、共同開発契約と競争法、M&A	パナソニック株式会社

PHASE
2

3年次以上(春学期)

企業法務エシックス

企業法務エシックスの講義を受講することが、「リーガル・フィールドワーク」の参加条件の一つになっています。インターンシップ中、法務スタッフの一員として働く上で心得るべきマナー、企業で働く上で必要な基礎的スキル、秘密保持やコンプライアンス等に関する基本的資質をアウトプットを重視するアクティブ・ラーニングを通じて身につけます。

ビジネス・マナー入門

ビジネス・スキル

秘密保持

コンプライアンス

PHASE
3

3年次以上(8~9月)

リーガル・フィールドワーク

夏期休暇中に1~2週間、学生各自が具体的な研究テーマを持って、企業の法務関連部門で現地研修・調査を行います。最終日には、企業で成果発表を実施し、秋には大学でプレゼンテーションの上、レポートを作成します。学んできた法律が企業活動の中で、どのように機能し、どのような役割を果たしているかを確かめる貴重な体験となっています。

企業の声



畑中 致 氏

株式会社 SCREEN ホールディングス
執行役員 法務・知的財産室長



学んだ知識が実務へとつながるように

企業活動のグローバル化、コンプライアンス、環境負荷低減などの社会的責任の流れに伴い、各国の法令・規制、国際ルールの下想定される法的問題に関して、問題抽出、リスク評価、対応を担う専門組織として企業法務が求められる役割は多様化・深化しています。企業法務パーソンには、関連する法令・規制に

関する知見を駆使して現在また将来の法的論点を見極め、ステークホルダー、市場、業界への影響を推測する力やビジネスセンス、そして、先例にとらわれない豊かな創造力を持ち、それらを上手く伝えるコミュニケーション力が求められています。これらは一朝一夕に身に付くものではなく、多様な事案への参画・経験

のなかで、理論と実践を行き来しながら、培われるものです。皆さんが研究し学んでいる法律が、企業活動の中でどのように具現化されているかを、リーガル・フィールドワークを通して体験することで、企業法務への理解を深める機会となればと期待します。

リーガル・フィールドワーク 協力企業

直近5年間の実績/地域別・50音順/受け入れ部署：法務・知的財産等

関東

BIPROGY 株式会社

第一生命保険株式会社

デロイト トーマツ グループ合同会社

デンカ株式会社

富士通株式会社

株式会社 LDH JAPAN

日本電気株式会社 (NEC)

ニトリホールディングス

野村アセットマネジメント株式会社

株式会社 NTT ドコモ

住友化学株式会社

サントリーホールディングス株式会社

株式会社 タイター

TDK 株式会社

TMI 総合法律事務所

凸版印刷株式会社

東レ株式会社

株式会社 東芝

東芝テック株式会社

関西・その他

大和ハウス工業株式会社

ゲンゼ株式会社

株式会社 林原

ヘンケルジャパン株式会社

株式会社 堀場製作所

株式会社 カネカ

三菱ロジスネクスト株式会社

ナガセヴィータ株式会社

ニデック株式会社

西尾レントオール株式会社

NISSHA 株式会社

オムロン株式会社

パナソニック株式会社 ライフソリューションズ社

株式会社 SCREEN ホールディングス

シャープ株式会社

株式会社 島津製作所

武田薬品工業株式会社

*法務業務の部署での研修と知的財産の部署での研修は各企業のプログラムによって異なります。

企業法務プログラム 参加学生の声

VOICES

『進路を考える上でのヒントを得られる体験』

【研修先】 東芝テック株式会社

法学研究科 公法学専攻



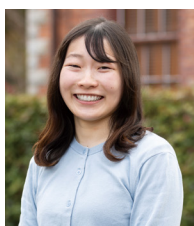
私は、ビジネスと法律の関わりを肌で感じたいと思い、本プログラムに参加しました。実習では日本語・英語の契約書審査、世界の状況と法務の関わり、法的トラブルの対応など法務業務を幅広く教えて頂きました。中でも実習先の海外法人の方にその法令遵守の体制を教えて頂いた経験は貴重だったと感じています。また、実習先の企業さんが私の関心事項に沿ったプログラムをご用意してくださいました。本プログラムを通して、自身が法務の何に興味を湧いたのか、そして座学とは違った法の運用を学べました。参加する前は法務

の仕事は漠然と理解していましたが、参加した後は実習先の雰囲気も含め、どのような意志を持って法務の方がお仕事をされているのかを知り、さらに法務への関心が高まりました。さらには就職活動一般においても、本プログラムのような長期の実習に参加できる機会は多いとは言えず、実際に企業さんにお邪魔して社員の方と接することができる機会は貴重だと思います。法律に関わる進路をお考えの方へ、本プログラムはお勧めしたいです。大学で学んだ法律と企業での活用を照らし、法務の魅力が見える機会となると思います。

『肌で感じる企業法務』

【研修先】 株式会社カネカ

法学部 法律学科



私は、法学部で学んだ法律知識を将来の仕事にいかしたいと考えたことや、机の上での学習で使う法律とビジネスで使われる法律の違いを知りたいと思い、本プログラムに参加いたしました。株式会社カネカにて10日間実習を受け入れていただき、実習の中では損害賠償請求の可否について検討を行いました。検討の方法としては、裁判例の調査を主に行いました。その中でもどんなツールを使用するのか、自分の学んできた知識がどこで使われているのか、今の自分に足りないことは何か、など参加しなければ知ることができな

かったことを多く学ぶことができました。また社員の皆様から話を伺う機会も多く設けていただき、大変有意義な時間を過ごすことができました。

本プログラムの最大の魅力は、企業法務という仕事を肌で感じる点であると思います。「百聞は一見に如かず」ですので、興味があればぜひ参加してみてください。

『自分の現在地を知る機会』

【研修先】 SCREEN ホールディングス

法学研究科 私法学専攻



私はプログラムの一環として、2週間、株式会社 SCREENホールディングスでの実習に参加させていただきました。実習では、契約審査や営業担当者との打ち合わせ、工場見学を通じて、企業法務の実務のみならず会社全体の仕組みを理解する機会を得ました。特に、法律に詳しくない人に法的リスクを分かりやすく説明する難しさを体感し、今後の課題を発見できたことは貴重な経験でした。

また、一緒に参加した他大学・専攻分野の実習生との交流を通じて、自身の強みと弱みを発見することができました。さ

まざまなバックグラウンドを持つ人が集まる法務部において、自分がどのような役割を果たすことができるかを考える良い機会になると思います。

企業法務を目指している方や興味のある方は是非、本プログラムに参加してみてください。キャリアプランを設計する上で大きな指針を得られるはずですよ。

『視野の広がる実務体験』

【研修先】 東レ株式会社

法学部 法律学科



私は、企業の法務部に魅力を感じ、企業法務エッセンス/ベーシックを受講する中でさらに興味を持つようになりました。法務部では、法律知識はもちろん、そのほかにどのようなことを行っているのかを学ぶためにリーガルフィールドワークに参加しました。魅力としては、法務業務に特化して学べる点です。リーガルフィールドワークの実習では、コンプライアンス部と法務で学ばせていただきました。実務においては、法的知識だけではなく、論理的思考力そして移り変わる社会の考え方を意識する必要があり、普段の大学生活で

は学べない貴重な機会でした。10日間の実習を通して、企業におけるコンプライアンスの大切さ、法的思考力の重要性和コミュニケーション力の必要性を実感しました。企業法務と聞いて難しそうと考えている人もいらっしゃると思います。もちろん法学部だからといって簡単にはいかない部分もあります。しかし実務を経験する中で新たな発見を生み、必ず成長につながると思います。法務パーソンとして働くイメージにもつながるのでぜひこの貴重なプログラムに挑戦してみてください。

企業法務アドバンス

企業活動に関する法務の知識・実務対応について学ぶための多彩な展開・先端科目を開講しています。特に、「企業法務アドバンス」として開講しているものに限らず、希望にあわせて、学びたい科目を自由に選択し、ビジネスに密着した法的な知識・専門性を深化させることができます。これらにより、企業法務実務に必要な素養を修得することができます。

主な開講科目

調停の理論と紛争解決の制度	国際民事紛争解決の実務(日本仲裁人協会寄付講座)
調停の技法の実践的学習	コーポレート・ガバナンスの理論と実務
M & Aとファイナンスの法と実務	各種契約のドラフティングのポイント
国際契約論	コンプライアンス活動のポイント
国際商事紛争解決の実務と法	エンターテインメント産業と著作権法(JASRAC 寄付講座)
企業法務部員に不可欠な知識とスキル	戦略法務の理論と実践

*開設科目は、年度により名称・内容が変更されることがあります。

学部生向け履修モデル「企業法務モデル」

本学法学部では、学部生の段階から企業法務に必要な法律知識を体系的に学ぶ科目を開講しており、企業人に必要な法律知識を身につけたい学生や、企業の法務部門でのキャリアを目指す学生向けに、「企業法務モデル」という履修モデルも提示しています。

1年次	2年次	3・4年次				
民法Ia(総則①) 民法II(物権)	民法Ib(総則②) 民法IIIa(債権総論①) 民法IIIb(契約) 民法IVa(担保物権) 民法IVb(債権総論②) 民法V(不法行為) 会社法I 会社法II 民事訴訟法	会社法III 商法総則・商行為法I 商法総則・商行為法II 雇用関係法I 雇用関係法II	+	ビジネス法務	倒産処理法I(破産法) 倒産処理法II(民事再生法・会社更生法) ADR・仲裁法 金融商品取引法	経済法I 経済法II 税法I 税法II 刑法各論II
				国際法務	倒産処理法I(破産法) 民事執行・保全法 国際経済・環境法 金融商品取引法	保険法 国際取引法 国際財産法 国際民事手続法
				知財法務	知的財産法A 知的財産法B 知的財産法C 経済法I 経済法II	国際経済・環境法 国際民事手続法 国際財産法 行政救済法II
				人事法務	社会保障法I 人権保障の原理II 労使関係法 雇用政策法 国際取引法 知的財産法A 知的財産法C	倒産処理法I(破産法) 倒産処理法II(民事再生法・会社更生法)



企業法務プロフェッショナル育成プログラム

企業法務という 選択肢

法学部長・法学研究科長

川崎 友巳



同志社大学法学部は、全国の大学に先駆けて、学生たちの卒業後の進路としての「企業法務」の重要性を見抜き、そのために必要な教育体制の整備に注力してきました。日本の企業が海外に進出していく一方で、海外の企業も日本に乗り込んで来る。そんな状況が、日常化していく中で、日本は、世界標準の法の整備とともに、そうした法に基づいた企業活動が求められるようになっていきました。そして、そうした法に基づいた企業活動のために、企業の中で、法務部の重要性が高まっていったのです。1980年代末から1990年代初頭にかけてのことです。そうした社会の動きをいち早く察知した同志社大学大学院法学研究科では、まず前期課程で、1991年から、それまでは研究者をみざすごく少数にしか開かれていなかった大学院の門戸を、企業法務への就職を志望する学生にも開き、そうした学生のために、英文契約書の読み方など企業法務に必要な素養を身につける新しい授業を提供していきました。さらに、2005年に、「企業法務プロフェッショナル育成——プログラムの開発・実践」が文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択されたことをきっかけに、そうした取組の対象を学部生にまで拡大し、法学部と大学院法学研究科にまたがった取組みとして、展開してきました。

今では、企業法務の分野に興味を持ってもらうために、学部の1・2年生を対象に、法務部で働くOBやOGを招いて、それぞれの仕事の内容などを紹介してもらうシンポジウム（「企業法務への誘い」）、さまざまな企業の法務部で働くスタッフによるリレー講座（「企業法務ベーシック」）、学生が、企業法務でのフィールドワークを行い、その成果を報告する授業（「リーガルフィールドワーク」）など、充実した内容が、プログラムの内容として整備されています。

企業法務スペシャリストを育成する取組みが始まって、はや30年。その間、毎年、多くの法学部卒業生や大学院修了生が、このプログラムを受講し、さまざまな企業の法務部へ就職していきました。「コンプライアンス（法令遵守）」という言葉が、日常的に使われるようになった今日、企業活動における法務部の役割は、ますます高まるばかりです。「せっかく法学部で学んだのだから、法律に携わる仕事をしてみたい」。そんな風に考えているなら、ぜひ「企業法務プロフェッショナル育成プログラム」に参加してみてください。



企業の法務部門は
どのような役割を担っていて、
その具体的な業務内容は
何ですか？



企業の法務部門が行っている業務の内容は多岐にわたります。企業法務のイメージはと問えば契約書を審査しているだけ、あるいは法的紛争・クレームへの対応などの後ろ向きの仕事が多い、地味な仕事ばかりではないかといった回答をする学生が多いのですが、実際には企業がグローバルな業務展開を行う中で、法的リスクマネジメントの重要性は高くなっており、その主要な担い手が企業法務です。

また、企業のガバナンスやコンプライアンスの遵守は、企業のブランド、信用、評判を守るだけでなく、それらを高めるために重要なものです。経営陣への戦略的なアドバイスを行う、その役割を担っているのが法務部門です。具体的な項目は、予防法務、臨床法務、戦略法務などとして以下のように整理することができます。

企業内の法的リスクをコントロールし、法的解釈などを行い、法令遵守経営を推進する中心的な存在

予防法務

契約書審査

企業倫理・遵法意識の徹底

法務研修・法律相談

臨床法務

紛争解決

訴訟対応

緊急時の危機対応（不祥事対応等）

戦略法務

経営に対する戦略的なアドバイス

M & A・事業再編等の
経営へのサポート機能

リスクマネジメントについて
様々な制度の企画立案実行の機能

[注] * 知的財産の保護については専門部門を設け、両部門で連携して業務を分担することが一般的。 * 社外の法律事務所へのアウトソーシングによる連携も活用。

本プログラムに関するご連絡・お問い合わせ先

同志社大学 今出川キャンパス教務センター（法学部・法学研究科）

〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入 TEL. 075-251-3511 FAX. 075-251-3064

<https://law.doshisha.ac.jp/>